文京区シニアフィットネス事業　事業者募集要領

**１．名称**

文京区シニアフィットネス事業

**２．目的**

　　区の区域内（以下「区内」という。）に在住する65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）を対象として、運動メニューの提供等を行う事業を実施するフィットネスクラブを運営する事業者に対し、区が交付するフィットネス利用券を使用して高齢者が当該事業を利用した場合に、その利用に要する費用の一部を補助することにより、高齢者が気軽に運動に取り組める機会を提供し、運動習慣を身に付けることで、要介護状態になることを予防することを目的とする。

**３．事業概要**

1. 事業の流れ
2. 区は、事業者の事業実施計画書を基に、広報やチラシ等により区民へ周知を行い、申込みを受け付ける。
3. 事業者は、原則対象者から事前に予約の申し込みを受け付けることとし、参加希望者の受け入れを行う。
4. 区は、実績に基づき、事業者に対し補助を行う。
5. 対象者

　区内在住の６５歳以上で医師から運動制限等を受けておらず、利用を希望するフィットネスクラブの会員等でない者とする。

1. 実施内容

　高齢者の健康の維持を目的として、区からフィットネス利用券の交付を受けた高齢者に対し、フィットネスクラブにおける施設及び設備を利用させ、又は運動メニューの提供を行う。

1. 実施回数

フィットネスクラブは、当該年度を１区切りとし、対象者1人当たり、最大１２回まで利用できる教室等を実施できるようにすること。

**４．補助金額等**

「文京区シニアフィットネス事業に関する基準」を参照

**５．応募資格**

本事業に申請することのできる事業者は、以下の要件をすべて満たしているものとす　る。

1. 別紙「文京区シニアフィットネス事業に関する基準」を満たしていること
2. 事業内容等の調整の必要な場合に、即時対応できる体制が取れること

**６．登録の申請方法**

　下記「７．提出書類」の①～③を文京区高齢福祉課介護予防係に提出すること。

　※受け付け後、事業内容等の確認及び調整をする場合があります。

**７．提出書類**

【随時受付】

|  |  |
| --- | --- |
| ① | 【新規】文京区シニアフィットネス事業登録申請書（別記様式第１号）※１ |
| ② | 【新規】事業実施計画書（別記様式第２号）※１ |
| ③ | 【新規】フィットネスクラブの規模、利用可能人数、保有する設備の種類等が分かるパンフレット等※１ |

【登録内容に変更があった場合】

|  |  |
| --- | --- |
| ④ | 文京区シニアフィットネス事業登録内容変更届出書（別記様式第５号） |

【開始後、四半期ごと】

|  |  |
| --- | --- |
| ① | 文京区シニアフィットネス事業補助金交付申請書（別記様式第７号） |
| ② | 事業実績報告書（別記様式第８号） |
| ③ | 対象者が補助対象事業を利用した際に提出したフィットネス利用券 |
| ④ | 文京区シニアフィットネス事業補助金請求書（別記様式第１１号） |

※１　新規の事業者のみ。（登録済みの事業者は①～③は省略）

　登録内容に変更がある場合は、④の変更届出書をご提出ください。

**８．問い合わせ先**

**文京区高齢福祉課介護予防係**

電話：０３－５８０３－１２０９

　　FAX：０３－５８０３－１３５０